

89 「社会教育主事講習」は、やりようによっては、予期せぬ？可能性を秘めている?!

堂本 彰夫

(1) 「演習」の工夫から見えてくる「社会教育主事講習」の新たな可能性?!

前号(88)で、私は、これからの「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」の有機的な連動を導くものとしての「社会教育主事講習」のあり方、とりわけ、その「演習」のあり方が重要となってくると述べたが、早速、そのあり方の工夫が始まっていることを知った！それは、私が、長年関わってきた(かつての職場でもあった!)国社研の同講習であるが、具体的には、今年度から(恥ずかしながら、私は、そのことを、現在手続きが始まっているB講習の動きの中で知った次第であるが!)、そこでの「演習」の一コマ(3時間)に、別枠で「シンポジウム」が採り入れられているのである！

しかるに、このシンポジウムは、既にA講習から導入されていたわけであるが、テーマが「社会教育主事有資格者及び社会教育士の職務の実際」で、「社会教育主事有資格者及び社会教育士からの事例発表、討議を通じて、社会教育行政や施設の管理・運営に対する理解を深めるとともに、社会教育に関する実践的な能力を高める」が、ねらいとされているのである！「演習(30時間)全体の位置づけやグループワークの内容(「事業計画立案の実際」)は、おそらく変わってはいないと思われるが、そこで注目(評価)されるのは、「社会教育主事有資格者及び社会教育士からの事例発表、討議を通じて」というところである！

すなわち、そこには、想定されている「(発令)社会教育主事」の職務の実際ではなく、その立場(職責)にはない「有資格者」(未発令者か、経験者かは分からないが？だが、常識的には前者?)や「社会教育士」にスポットが当てられ、「(発令)社会教育主事」にとっては、彼らとの協働が必要だというようなことを企図しているのであれば、大いに推奨されるべきことであるし、その「演習」の位置づけも、事実上は、かなり変わってきているものとも思われるのである?!ちなみに、詳しいことは分からないが(伝聞ではあるので!)、そのA講習でのコマは、とても受講者には評判が良かったということでもある(近い将来の?、自分達の職務や活動の具体的なイメージが持てたということであつたらしい?)!

だが、そのコマ(シンポジウム)の新設に当たっては、一方で、長年の実績を積み上げてきた「現地研修(近場にある多種多様な社会教育施設等への訪問学習)」が、件のコロナ禍によって、かなり難しくなってきたので、それに代わる実践的な学習機会が、別途実現出来ないものかという、主催者(国社研)側の思惑(願い)もあつたということである?!とは言え、たとえ発端は、そこにあつたとしても、上記のようなねらいをもつ演習の一コマを設定したということは(別な学習とはなるが?)、単なる代替策(避難策?)ではないということでもある?!

つまり、私からすれば、実際には、そこでの資格付与が前提としている「(発令)社会教育主事」として仕事をしない(あるいは出来ない)多くの人達(経験者も含めて!)に目を向け、その実態や、彼らとの連携・協力の可能性等を、他ならぬ、その講習期間中に学習することは、非常に意味のあることであり、彼らとの連携・協力が必要とされる昨今の状況からすれば、真に時宜を得ているのではないかと思われるわけである！

しかも、先号でも述べたように、大学等での主事講習の多様化?が進み、「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」の分断的養成に陥ってしまうと、それは、結果的に、前者の相対的地盤沈下(さらなる縮減化ないし二極分化)をもたらす恐れと、後者の「持続可能な養成の頭打ち?」を迎えてしまい、折角の「社会教育士(称号)」の名乗り可という方策(奇策?)が、社会教育(行政)の起死回生の策とはならず、かえって、その策が仇となるのではないかということであるが、それを回避する、(最初で最後となる?)入り口での方策が、実は、講習のやり方、とりわけ「演習」の位置づけや、そこでの作業(グループワーク)の内実と考えられるのである?!

(2) ただし、「演習」自体の位置づけや内容構成は、それぞれの実施機関に、多様性(ウリ?)があつてよい?!

そこで、改めて、標記見出しで、社会教育主事講習の「予期せぬ可能性?」としているのは、新たに「社会教育士」と名乗って、様々な場所・職務で事業や活動を行う人が出てくれば、停滞してきた「(発令)社会教育主事」の窮状を救うのではないか、そして、他の行政部署(首長部局)や学校等において、一人でも多くの社会教育(行政)の理解者、協力者が増えれば、新たな局面(「地域学校協働活動」等)において、その大いなる前進が期待出来るのではないかという意味である！要は、従来の、「教育委員会事務局に置く」ということが前提とされている「(発令)社会教育主事」よりも、それこそ多種多様な立場・職域で、人々の「生涯学習」を支援・鼓舞することが期待される「社会教育士」の方が、より有効(得策)なのではないのかということである?!

しかしながら、一方で、冷静に捉えれば、これまでもそうであつたように、資格(称号)は取った(名乗った)ものの、その資格(称号)が生かされない、取って(名乗って)も評価されないという人達が、現実に生じるということも、一方では予見しておかなければいけないことは、繰り返し述べるまでもないことである?!実際に、その場所・職務で評価され、それがまた、収入や身分保障に繋がらなければ、つまり、仕事として、それが担保されなければ、それこそ持続可能なものとはならないということである(特に若い世代にとっては!)?!もちろん

ん、そういうことはお構いなしに、自らの意思と意欲で、その業務や活動を行う（続ける）人がいても、それはそれで歓迎されるべきことではある（自己満足であろうがなかろうが、自分の、それこそ「生涯学習」の一環として？とりわけ、収入や生活に支障がない人には？）！また、事実として、社会ないし地域社会（コミュニティ）は、そういう人達の活動や社会参画（貢献？）を求めているのである？！

例えば、S大学のように、S県の「高校魅力化→教育魅力化プロジェクト」の理解者・推進役の養成ともなれば、その方が、より身近で、説得力があることにもなる（少なくとも、関心を持っている人にとってみれば？）！だから、それに関わっては、受講希望者、とりわけ学校教育関係のそれにあつては、「オンライン型」という利点もあつてか、全国から多くの応募があつたということでもあるわけである（それだけ、希望やニーズがあるということでもある？）！

「大学」という教育機関の特性（自由）、そして、それが所在している、各々の地域性への配慮・貢献ということが、やはり大事であるということなのでもあるが、少なくとも「演習」自体の位置づけや内容構成は、それぞれの実施機関に、多様性（ウリ？）があつてもよい？！大学等の各実施機関の、自らの責任と独自の役割（ウリ？）は、その限りにおいて、自由に発揮されればよいということである？！

(3)だが、そこには、基軸（核）となるものが必要？！それを保持・発展させるのが「社会教育（行政）」の役割！

とは言え、問題は、何度も指摘してきているように、講習自体は一つであり、そのカリキュラム（科目構成・単位数）は、まったく同一のものなのである！つまり、それは、変わらず「(発令)社会教育主事」の資格要件なのであり、特別な「社会教育士（称号）」の養成カリキュラムではないのである！そこに、そもそもの無理（矛盾）があるわけでもあるが（現実的な対応策としては、それしか方法はなかった？）、それでもなお（否、それだからこそ？）、一方では、その基軸（核）となるものが必要なのであり、それを保持・発展させるのが、「国（国社研）」及び「都道府県教委（センター）」（社会教育行政）の役割（存在意義）であろうということでもある！

すなわち、そこに求められるのが、「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」との連携・協力、そのためのネットワークづくりへの、絶え間ない働きかけであるが、端的に、それがなければ、関係者達は、絶対に困惑するし、受講者達は、四分五裂となる？！何故なら、折角の主事講習への受講推薦やお世話をしても、時が来れば、多くの人達は、例の人事異動等で、まったく別の部署へ異動していたり、その所在・連絡先さえ分からなくなったりするからである（しかも、多分？社会教育への関心が薄れてしまっている？）？！連携・協力、そのためのネットワークづくりなど、夢の又夢なのである？！ましてや、民間人や純粋な個人であれば、なおさらである？！

ということで、実は今、その「シンポジウム」を、地方会場での遠隔受講を採り入れているB講習でも行わなければいけないということで、その地方会場の一つである「沖縄会場（県生涯学習推進センター）」でのシンポジウムのコーディネーター役を、私自身が依頼されているのであるが（つい先日である！）、例えば、3年前から始まっている、「県のフォローアップ研修」（歴年の同講習参加者に呼びかけて、その後の状況や課題等について議論・情報交換をする場。ただ、申し訳ないが、私には、その正式な事業名称は頭に入っていない？）のような、あるプログラムを重ね合わせれば、私の意図しているものが、より実現し易くなるかもしれないのである（ある意味、「一石二鳥」ということであるが、現在、その実現に向けて、担当者に頑張ってもらっているところでもある！）？！

さらに、これは、まだまだ先の話とはなるであろうが、来年度で廃止となる、例の「教員免許状更新講習」のことである！その後のしくみや研修のあり方等については、これからの検討課題ではあろうが、そこにあつた意義やメリット（まったくなかったわけでは決していない！）を、いかに新たに開拓していくかということも、一方では考えられてしかるべきであろうということである（ポイント制）とかということも含めて？！その中で、教員による「社会教育主事講習」の受講は、「(発令)社会教育主事」への登用と並んで（否、それ以上に？）、自らの教育実践あるいは学校経営における視野や可能性を広げる大きな機会となる（はずである？K大学の講習参加者のNさんの実感及び彼女の受講ノートを見ればよく分かる！）？！そうした実感や経験を有した教員は、これまでも多々いたが、さらに増えていくものと思われるということであるが、資格取得はもちろん、それが、教員研修のポイント取得の機会ともなれば、かなりのインセンティブ（メリットや誘引）ともなるということである？！

ただし、いずれにしても、そこでは、直接には、「学校教育と社会教育」あるいは「教育（ひとづくり）と地域づくり（まちづくり）」がつながって（循環して）いるという実感が湧かない（見えない）ということであり、それぞれを担当する事務局（部署）が違うということが、その間接的な原因であるが（タテワリ行政の弊害？）、本質的な問題は、それに関係している人々が、そのことを実感する場面やしくみが無いということである？！また、「地域学校協働活動」とか「市民協働」とか、スローガン（理想？）は共有されていても、実際の事業や活動に、そのことが反映されていないということでもある？！

だからこそ、今（から！）、そのことに対して、責任をもって対峙していかなければいけないのが「国（国社研）」及び「都道府県（教委）」（社会教育行政）であり、そこに求められるのが、「(発令)社会教育主事」と「社会教育士」との連携・協力、ネットワークづくりだということである！したがって、もし、それが実現（充実）されるならば、それがまた、さらなる（予期せぬ？）社会教育主事講習の可能性につながるということでもある？！